

令和6年度第3回月形町地域公共交通活性化協議会（令和6年10月17日）

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

（1）報告第1号 バスベイの設置について【資料1】

事務局から説明

【質問・意見等】

なし

（2）報告第2号 公共交通体験学習事業について

事務局から説明

【質問・意見等】

なし

（3）協議第1号 中央バス月形線代替交通（岩見沢月形線）について

事務局から説明

【質問・意見等】

（委員）

利用人数を目標値に到達するために、どのような利用促進を行うか検討していかなければならない。法律上、地域旅客運送サービス継続事業の4年間の中でルート変更等は簡単にできるのか。

（事務局）

法律上、可能であるが、変更となる場合は、岩見沢市、月形町、アオヤナギ観光バスの3者で協議し、決定する。

（委員代理）

ルート変更等が適用される日の2ヶ月前までに変更申請をいただければ変更可能である。

（委員）

目標値を達成できるよう、4年間の中で、柔軟に変更等を行っていただきたい。

（委員代理）

車両購入減価償却費等国庫補助金について、補助対象とするのは、レインボーのみで間違いないか。

（事務局）

レインボーを対象として、申請予定である。

（4）協議第2号 定額ハイヤーの運賃について

事務局から説明

【質問・意見等】

(委員)

今後、高齢化や免許の返納により利用者の増が見込まれ、年々、町の財政負担が増えてくると思われる。金額はわからないが、若干の負担を利用者に求めることは事業継続には必要なことであると考えます。

(委員)

負担額のほか、地区別の利用人数の比較などを確認して、分析することも必要である。

本事業により、高齢者等の外出機会が増え、事業目的としては成果が出ているため、良いことと考える。あとは、町としていくらまで負担が可能なのか、いくらまでだと事業として続けられるかだと思う。負担が増えた分をこのまま町で財政負担していくことで、事業を継続していくことは難しいか。

(会長)

事業の見直しは検討しているが、財政負担が多くなったからといって、事業をやめるという考えは今のところはない。

(委員)

利用実績を見ると冬期間の利用が多くなっている。夏と冬で定額料金を変更するのも1つの案だと思う。

(事務局)

ハイヤー会社や運転手の負担も考慮しながら、検討していく。

(委員)

定額にこだわらず、運賃の2分の1補助というような考え方で良いのではないかと。そのようにすれば運賃の値上がりを気にしなくて良いのではないかと。

(事務局)

今後もハイヤー料金が値上がりすることも十分考えられ、2分の1補助にした場合に、町の財政負担が増えてくる可能性があるため、慎重に検討する。

(委員)

定額ハイヤー事業が始まった際に、事業内容がわからず混乱していた。現在、事業開始から3年目を迎え、運行事業者様からの丁寧な説明もあり、ようやく制度を理解してきたところである。

介護認定が重くなってきた町民が増え、施設に入所するなどして、福祉有償運送の利用者も減少してきている。高齢者の外出する機会が増えるよう、利用料金の変更はあっても制度内容の変更は行わないでほしい。

(5) 協議第3号 令和7年度協議会事業について

事務局から説明

【質問・意見等】

(オブザーバー)

路線バス学生利用促進事業について、バスの乗り方の理解を深めるとあるが、学校等で乗り方教室を開催するということか。

(事務局)

乗り方教室を開催するという意味合いではなく、学生に乗車券を利用してもらい路線バスを活用する中で、乗り方への理解を深めてもらうということを想定している。

(オブザーバー)

他の自治体では、ＪＲや路線バスの乗り方教室を開催し、実際に公共交通に乗って、道の駅などの商業施設を目的地にし、買い物や遊んだりする事業を実施しているところもある。道の駅などの活性化など公共交通を利用した相乗効果も期待できるため、事業を計画するにあたり他自治体の事例も参考にしてもらいたい。

(6) 議案第1号 月形町地域公共交通計画の変更(案)について

事務局から説明

【質問・意見等】

なし

(7) 議案第2号 地域内フィーダー系統確保維持計画の事業評価について

事務局から説明

【質問・意見等】

(委員)

札幌運輸支局との協議の中で変更になった点など、提出後になっても良いので、次回の協議会で報告をしてもらいたい

(委員代理)

令和6補助年度は補助対象外となるが、令和7補助年度は補助対象となる見込みはあるのか。

(事務局)

浦臼町から月形高校に通学する生徒の数で大きく左右されるため、補助対象となるかは見込めない状況である。

(委員代理)

一度補助対象外となっても、基準値を超えれば今後も補助対象となり得るので、超えた場合は補助申請をしてもらいたい。

【審議結果】

承 認

4 その他

(1) 月形町地域公共交通講演会の開催について

事務局より説明

5 閉 会

午後3時40分終了